

区分表

【区分Ⅱ】

区分	病院名	排出事業所		排出する廃棄物		収集日		
		施設名	住所	種類	数量 (年間見込) kg			
F	岩手県立磐井病院	岩手県立磐井病院	岩手県一関市狐禅寺字大平17番地	一般廃棄物 (資源物)	ペットボトル	4,950	週1回程度で指定する日、午後3時まで。	年末年始等については別途協議するものとする。
					缶	2,750	週1回程度で指定する日、午後3時まで。	年末年始等については別途協議するものとする。
					ビン	1,100	週1回程度で指定する日、午後3時まで。	年末年始等については別途協議するものとする。
					ダンボール、ボール紙、新聞、ちらし及び雑誌	22,600	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
G	岩手県立南光病院	岩手県立南光病院	岩手県一関市狐禅寺字大平17番地	一般廃棄物 (資源物)	ペットボトル	3,190	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
					缶	1,700	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
					ビン	910	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
					ダンボール、ボール紙、新聞、ちらし及び雑誌	2,650	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
H	岩手県立大東病院	岩手県立大東病院	岩手県一関市大東町大原字川内128	一般廃棄物 (資源物)	ペットボトル	10	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
					缶	100	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
					ビン	110	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
I	岩手県立千厩病院	岩手県立千厩病院	岩手県一関市千厩町千厩字草井沢32-1	一般廃棄物 (資源物)	ペットボトル	750	1ヶ月に1回程度で指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
					缶	250	1ヶ月に1回程度で指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
					ビン	200	1ヶ月に1回程度で指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
J	岩手県立千厩病院	岩手県立千厩病院	岩手県一関市千厩町千厩字草井沢32-1	一般廃棄物 (資源物)	ダンボール、ボール紙、新聞、ちらし及び雑誌	6,600	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。

搬入先については下記のとおりとする。

1. 区分F（岩手県立磐井病院）及び区分G（岩手県立南光病院）

○事業所名称：一関地区広域行政組合一関清掃センター

所在地：岩手県一関市狐禅寺字草ヶ沢36-41

上記以外に、資源の有効な利用のため、分別して、再生・再資源化施設等へ搬入する場合は搬入先を記載した一覧表等を添付すること。

また、排出事業者は再生・再資源化施設等への搬入を証明する書類等の提出を求める場合があること。

2. 区分H（岩手県立大東病院）及び区分I（岩手県立千厩病院）

○事業所名称：一関地区広域行政組合大東清掃センター

所在地：岩手県一関市大東町摺沢字南長者101-1

3. 区分J（岩手県立千厩病院）

資源の有効な利用のため、分別して、再生・再資源化施設等すること。また、搬入先を記載した一覧表等を添付すること。

また、排出事業者は再生・再資源化施設等への搬入を証明する書類等の提出を求める場合があること。

※一関清掃センターへの処分料金支払いについて、搬入時に立て替え払いし、1ヶ月分を取りまとめ磐井病院長あて請求すること。